

令和4年3月25日

大津市私的二次救急医療対策補助金交付基準

補助金の名称	大津市私的二次救急医療対策補助金
補助金の交付目的	救急医療を実施する医療機関に対し救急搬送の受入れに係る経費について、予算の範囲内において補助金を交付し、もって本市の医療体制を確保することを目的とする。
補助金の交付対象者	本市の区域内に存する消防法（昭和23年法律第186号）第35条の5第1項の規定に基づき都道府県が定めた傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準により、医療機関リストに掲載されている医療機関（救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第2条第1項の規定により告示されたものであって、総務大臣が認めるものに限り、国又は地方公共団体が設置した医療機関及び医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する公的医療機関等を除く（以下「私的二次救急医療機関」という。）。）
補助対象経費	私的二次救急医療機関における救急医療に係る経費から当該私的二次救急医療機関における診療報酬等の収入を控除した額
補助金の額及びその算定方法又は補助率	補助対象経費の額又は補助実施年度の前年の1月から12月までの救急搬送を受け入れた傷病者の数に13,000円を乗じて得た金額に100分の50を乗じて得た額（千円未満は切り捨てる。）のいずれか低い方の額
申請から交付決定までの標準処理期間	30日
補助金交付事業の開始時期	令和4年3月25日
補助金交付事業の終了時期	特別交付税措置が終了するに至ったとき。
様式	<ol style="list-style-type: none"> 1 大津市私的二次救急医療対策補助金交付申請書（様式第1号） 次に掲げる書類を添付すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業計画書 (2) 事業所要額明細書 (3) 歳入歳出予算書の抄本 (4) その他市長が必要と認める書類 2 大津市私的二次救急医療対策補助金交付決定通知書（様式第2号） 3 大津市私的二次救急医療対策補助金実績報告書（様式第3号） 次に掲げる書類を添付すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業実績報告書 (2) 事業実績額明細書 (3) 歳入歳出決算書の抄本 (4) その他市長が必要と認める書類 4 大津市私的二次救急医療対策補助金交付確定通知書（様式第4号） 5 大津市私的二次救急医療対策補助金請求書（様式第5号）
その他	本補助金の交付対象者（本補助金の交付を受けた者に限る。）は、当該補助金の交付を受けた年度においては、大津市後方医療機関確保対策補助金の交付の対象としない。
担当部署	大津市健康保険部保健所地域医療政策課